



2023 年 10 月 26 日

各位

東京都渋谷区神宮前三丁目 21 番 5 号
株式会社サーキュレーション
代表取締役社長 福田 悠

「第 10 期定時株主総会招集ご通知」一部修正のお知らせ

2023 年 10 月 5 日付にて電子提供措置を開始いたしました「第 10 期定時株主総会招集ご通知」の記載事項に一部誤りがございましたので、本ウェブサイトをもって、下記のとおり修正させていただきます。

記

【修正箇所】 修正部分は下線にて表示しております。

「第 10 期定時株主総会招集ご通知」の事業報告（27 頁）

V. 会計監査人の状況の（2）報酬等の額

（修正前）

（2）報酬等の額

		支払額
①	当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	<u>27,400</u> 千円
②	当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	<u>27,400</u> 千円

- （注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるか否かについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について同意をしております。

(修正後)

(2) 報酬等の額

		支払額
①	当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	<u>32,300</u> 千円
②	当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の 財産上の利益の合計額	<u>32,300</u> 千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるか否かについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について同意をしております。

以上